

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
トヨタグループ株式会社 行動計画

社員が性別・障がいの有無にかかわらず、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を
図りながら長く働ことができる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和9年3月31日

2. 課題

- ・特例子会社のため、性別に関係なく障がいのある方を採用する必要がある
- ・女性役職者(主任職以上)が少ない
- ・様々な事情でフルタイム勤務が困難な社員が多い

3. 取り組み内容

目標1：主任職以上の役職者の女性比率を35%に引き上げる（女性活躍）

<取り組み計画>

- 令和6年10月 主任職以上の役職者の女性比率把握
- 令和7年5月～ 男女平等に評価を実施し、昇格要件となる研修参加者の女性参加比率を上げる(上司推薦による研修参加)
- 令和9年4月 昇格実施

目標2：障がいのある方が働くことを考えるキッカケ作りのための会社施策の
検討/実施し、25年度、26年度ともに採用計画を64人/年とする
(次世代・女性活躍)

<取り組み計画：25年度～26年度を通して>

- 小学生・中学生・高校生・大学生への会社見学会拡大および大学生インターン受入
- 各種外部イベント出展による業務体験の実施
- 特別支援学校への出張講座および校外学習受入